

第3章 安全な登山の実施に向けた登山計画の立案

この章では、具体的な登山計画書の作成に向けて、計画の立案をどのような観点で進めるべきか、また、どのようなプロセスで進めるべきかを適切に理解するためのポイントを挙げる。

1 計画立案の重要性

登山は、綿密な計画の作成と周到な準備からスタートする。

登山の計画と準備は、急変する自然の中で行う厳しい活動であることを念頭に置いて行う必要がある。山行するルートへの把握はもとより、危険箇所の把握、天候の変化や予期せぬ事故等を想定した緊急時の対応策を含めた登山計画を立案することが、非常時にもパニックとなることなく、冷静な対応を促せ、結果として事故が起きた場合でも二次被害の防止につながる。

「登山の出発時には、登山の半分が終わっている」と言われるほどであり、計画と準備には十分に時間をかけて作成する必要がある。

2 立案時の留意点

登山を成果あるものとするためには、参加者全員が目的のほか、登山の行程や危険箇所、非常時の対応策等について共有する必要がある。また、適切な役割分担の下、実施される必要があることから、立案時から参加者全員で話し合い、計画を作成することが大切である。

また、部活動における登山については、年間を見通して登山の計画を立てることで、個々の登山の意義や目的等を明確にしておく必要がある。

なお、学校行事における集団登山で、参加生徒等が多数であること等により参加者全員で話し合い、計画を作成することが困難な場合でも、参加者全員が、目的のほか登山の行程や危険箇所、非常時の対応策等について十分に理解しておく必要がある。

3 登山の組織体制

登山においては、参加する者を取りまとめ、適確な状況判断と指示を行うリーダーの存在が必要であり、学校教育活動における登山の真のリーダーは引率者となる教員又は部活動指導員（引率責任者）である。

また、引率責任者を含む引率者は、山行中は予め明確に定めた役割分担を踏まえ協力し合いながら業務に当たるとともに、日頃の指導等を通じて生徒等とのコミュニケーションを図ることにより、山行中、参加生徒等に対する確に指示が伝わる信頼関係を構築しておく必要がある。

なお、参加生徒等の主体性・責任感等を育成する観点から、参加生徒等の中からリーダーを決め、日頃から仲間たちとの結束力を高めていくなど、チームワークや主体的な活動を促していく

ものとする。

加えて、学校教育活動における登山は、山行する者だけで実施するものではなく、校長をはじめとした学校関係者が適切なサポート体制を整えることにより、出発から帰校に至るまで安全な登山を実施できることとなる。そのため、管理職を中心に組織する留守本部を設け、当該留守本部を中心に警察や消防、医療機関のほか、保護者との連絡体制を整えておくとともに、非常時の情報伝達や情報共有を迅速かつ円滑に行うこととする。このほか、留守本部は登山を実施している一行の状況をきめ細かく把握するとともに、気象などの情報を常時収集し、必要に応じて情報を現場の引率者に伝達するほか、適切な指示を行う必要がある。

4 山行地の選定

山行地は、参加生徒等の心身の発達、体力・技術の程度、これまでの山行等の経験の内容、経費等を考慮し、目的の達成に適したものを選定することが重要であり、特に安全面には十分配慮する必要がある。

なお、山行ルートは、別紙「山のグレーディングに応じた県立学校の登山活動の範囲」における難易度 A～C とし、D と E に該当する山行ルートは認めない。その際、難易度が定められていない山行ルートについては、登山計画審査会の審査を経て決することとする。

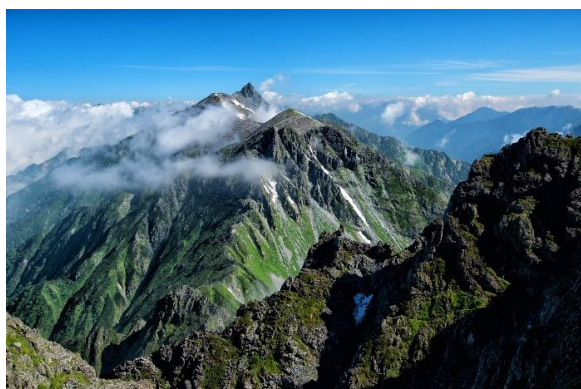
また、下記については、現行においても山行を認めておらず、今後も認めないので注意すること。

(1) ハーケンやハンマー等を当然必要とするような岩登りや沢登り等を伴う登山

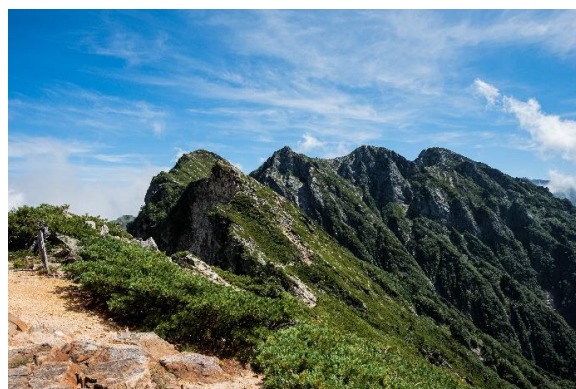
(2) 北アルプスの大キレット、不帰キレット、西穂高から奥穂高にかけての稜線のほか、飯豊山の石転び沢雪渓、剣沢雪渓、針ノ木雪渓といった特に難易度の高いルート

また、第1章4において、冬山登山や雪上活動訓練を禁止しているところだが、第7章 資料別紙「夏山における残雪及び雪渓を含むルートについて」に定めるルートの山行を認める。

なお、残雪または雪渓の状態は年によって異なることから、山行の可否については、その都度登山計画審査会における審査を経て決する。



北アルプスの大キレット



北アルプスの不帰キレット



西穂高稜線



石転び沢雪溪（遠景）



針ノ木雪溪

5 事前準備・事前指導

安全に登山を実施するため、日頃から次の事項について具体的な対策や準備を講じるとともに、児童生徒自身も取り組めるよう児童生徒の指導に当たること。また、具体的な登山の実施に向けては、管理職とも相談しながら非常事態への対応等について体制を整えておく必要がある。

- ・ 日常の健康管理及び健康状態の把握
- ・ 身体・体力面でのトレーニングによる基礎体力の養成
- ・ 登山知識（山岳全般に関する基礎的知識、天気図読図等）の習得や登山用具の取扱いの習熟
- ・ 非常事態への対応（荒天対策、怪我や病気への対応方法、救急法、連絡方法等）の確認
- ・ 山行地に関する情報収集や登山計画の作成

6 安全対策

(1) 荒天対策

急変する山の天候について、山行前だけでなく山行中にもしっかり把握する。

降雨や落雷等の荒天時にどのような対応を取るか（中止、延期、あるいは山行中であれば途中帰還等）、また、その判断基準等を事前に検討し、計画として明記しておく。

特に途中帰還の場合、どのようなエスケープルートを用いて帰還するのか、予め想定し、計画として立てておく必要がある。

(2) 事故防止対策

参加生徒等を引率する上で、山行ルート等について山行直前まで最新の情報を収集し、危険箇所等を把握しておくことは、事故を回避する上で非常に重要である。このため、事前の下見は可能な限り実施しておくべきである。また、各種媒体の活用や手段を講じることで最新の情報を収集しておく必要がある。なお、下見の実施が困難な場合は、引率者のうち1名は計画登山ルートの登山経験を有することを必須とする。

また、登山は日常生活とは異なる環境下において体力を使う活動であるだけでなく、急激な天候の変化等により身体的にも大きな負担がかかることから、参加生徒等の健康状況を把握し管理することは、事故を起こすことなく安全な登山を実施する上で非常に重要である。

このため、参加生徒等の健康状況を事前に把握するだけでなく、山行直前（当日）においても健康状況をしっかり把握し、不良の場合は参加させないことが重要である。

山行直前（当日）の荒天やその他不測の事態等による日程や行程等の変更については、計画に沿った変更であるとしても、その判断は冷静かつ的確に行う必要がある。引率責任者は、天候等の変化や現地の状況について正確な情報の収集と的確な分析に努め、参加者全員の安全を最優先に、引率者や登山アドバイザーと十分に協議するとともに、留守本部と相談の上、日程や行程等の変更を行うものとする。そのため、計画立案時に際しては、計画変更時の相談先・報告先を明確にし、双方が迅速な対応を取れるようにしておくことが必要である。また、引率責任者は、計画変更の内容及び理由を参加者全員に十分に説明し、共通理解を図るものとする。

登山は、学校教育活動として学校の管理下において実施される活動であることから、登山が天候不良等の影響を受けず、計画どおり進められた場合であっても、その実施状況については、適宜、留守本部に連絡を取るとともに、必要に応じ、留守本部から指示を受けることが登山を最後まで安全に実施する上で大切である。

なお、荒天対策と同様に、参加生徒等の体調やルート状況、山行の進捗状況（山行タイム）等に基づく途中帰還の判断基準やエスケープルートの設定等を行っておくことが重要である。

(3) 救急対策

事故等が発生した場合、引率者は、その状況を正確に把握するとともに、躊躇することなく、警察、消防等への救助要請を行うこと。また、止血等の応急対応に努めること。そのためには、事前に応急措置の知識を身に付けておくことも重要である。

また、引率者は、参加生徒等が体調不良の場合、体調等を十分に見極めた上で、留守本部と相談・協議しながら停滞もしくは下山を判断し、下山した場合は直ちにあらかじめ確認しておいた医療機関等において必要な措置を受けること。このため、最寄りの医療機関等について、事前の連絡先や搬送方法を確認しておくことが計画を立案する際には重要である。

なお、山中において、対応に迷った場合には、消防等に電話で相談することも検討すること。

山間部は日常の生活圏とは異なり、携帯電話等の通信機器が使用可能とは限らず、救急時の連絡を確実に行うためには、どのエリアが通信不可の範囲なのか、また、どこまで行けば通信可能となるかを予め把握しておくことが有効となってくる。

事故等により救助活動が必要となった場合に、事後の適切な対応を確保するため、予め保険に加入しておくことが必要である。

(4) 熱中症対策

夏山登山において、熱中症対策は必須であり、引率者はもちろんのこと、生徒自身も熱中症に対しての知識を習得し、準備や対策を講じた上で登山を行う必要がある。

熱中症については、①湿度②日射・輻射など周辺の熱環境③気温と複数の要因が影響することから、山行中は熱中症計を用いて、暑さ指数（WBGT）を計測し、対策を講じることが求められる。また、熱中症警戒アラート（気象庁）等を活用し、適宜最新の情報を得ることも大切である。

なお、日頃から規則正しい生活をするのが、熱中症予防にとって重要であるため、体調をしっかりと整えた上で登山に臨むようにすることが大切である。

7 不測・緊急の事態への対応

事故等の不測・緊急時には、昼夜を問わず、留守本部及び保護者への連絡を取り、留守本部等と事態に関する情報の共有を図る必要があることから、現地から留守本部、保護者への連絡体制（連絡網）を予め整えておく必要がある。

また、最寄りの医療機関や警察の連絡先の把握については、上記6(3)のとおりである。

8 保護者への説明及び承諾

参加生徒等の保護者に対し、実施しようとする登山の計画内容を示した上で、参加についての承諾を得る必要がある。また、緊急時の連絡先等を学校としても把握しておく必要がある。

（保護者へは登山計画審査会の審査を経て県教育委員会の承認を受けた登山計画書を渡しておくこと。）

《 登山計画の立案～実行～下山後の手続きまでのフロー 》

山行目的の設定と山行地の選定
実施時期の決定



参加生徒等の決定



行動計画の検討
山行地等の情報の再確認



登山計画書の作成



承認申請・審査・承認



保護者への説明・承諾



関係機関等への届出



出発前の最終点検



入山・山行・下山



下山直後の報告



登山報告

参加生徒等の経験・技量（以下、「力量等」という）を踏まえ山行目的を明確にし、力量等に応じた山行地を選定する。また、年間計画に基づく山行となっているかも確認する。目的や山行地の特徴等も勘案しながら実施時期を決定する。

参加生徒等の力量等も勘案しながら参加者を決定する。参加生徒等の力量等や人数によっては山行地も変わってくることに留意する。

日程、ルート（エスケープルートを含む）、事故防止対策等について、引率者と参加生徒等が一緒になって検討を行う。

※学校行事における集団登山の場合はこの限りではない。ルートや幕営地（宿泊地）の状況を確認する。引率者は可能な限り下見を行う。

ガイドラインを参考の上、登山計画書を作成する。

県教育委員会から指示された期日までに登山計画の承認申請を行う。承認を受けた計画について変更等が生じた場合は、速やかに報告する。

承認を受けた登山計画書の内容について保護者の理解を得て登山参加の承諾を得る。※状況によっては承認前でも可登山計画書を「コンパス」にて提出（登録）する。

留守本部との連絡方法を確認する。当日、参加生徒等の健康状況の確認を行うとともに、体調不良者は山行させない。山行地の気象等の最新情報を収集する。

登山計画書を遵守の上、山行を実施する。不測の事態が発生した際には適宜留守本部とも相談し対応する。下山した旨、「コンパス」に登録する。

下山後速やかに電話・ファクシミリ等で県教育委員会に報告する。報告の際にはヒヤリハット事例等についても触れる。

所定の様式で県教育委員会に報告（提出）する。